

所長のひとりごと



今年もすでに1か月が過ぎました。年々時が過ぎるのが早く感じます。

今月は、平昌オリンピックが開幕しスポーツに関心が集まる月になりそうです。

オリンピックといえば、2020年の東京オリンピックに向けて各種競技団体が、知名度を上げ関心を持ってもらうために様々な活動をしています。

けん玉も例外ではなく、オリンピックの公開競技を目指して活動をしたり、国内や海外に向けて更なる知名度を上げるためにイベントなどを積極的に展開しています。

私も微力ながら、けん玉を広めるために地域での教室だけではなく、地元イベントでのブース出店などもしています。

今年も、けん玉が少しでも多くの方に広まるように、参加した方が楽しめる活動を地道に行っていきます。

税金お役立ち情報

今月も、平成30年度の税制改正大綱についてお伝えします。

<税務手続きにおける電子化の促進>

- ・青色申告特別控除の控除額の引き下げ
 - ①帳簿について、電磁的記録による備え付けと保存をしていること
 - ②確定申告書等の提出をe-taxを使用して行うこと
- 以上の条件を満たしていない場合には、65万円ではなく55万円の控除とする。

・大法人について法人税・消費税の電子申告の義務化

今のところは、大法人が対象ですがいずれ中小企業にも適用されることが想定されます。

これらの改正は、平成32年度より適用される予定です。

「当事務所では、**セカンドオピニオンサービス**を行っております。
現在、顧問税理士がいる会社様でもご利用いただけます。お気軽にお問い合わせください。」